

産業廃棄物処分業許可証

住 所 熊本県上益城郡嘉島町大字上島2788番地の2
氏 名 嘉島産業株式会社
代表取締役 安藤 慎祐

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事 蒲 島 郁 夫



許可の年月日 令和5年(2023年)7月28日

許可の有効年月日 令和10年(2028年)7月27日

1. 事業の範囲

事業の区分	処理方式	取り扱う産業廃棄物の種類 (特別管理産業廃棄物を除く)
中間処理業	破碎・分級	金属くず(がれき類等に付着するものに限る。)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(これらのうち「石綿含有産業廃棄物」「廃石膏ボード」「自動車等破碎物」及び「水銀使用製品産業廃棄物」を除く。)以下余白
	破碎	木くず(「石綿含有産業廃棄物」及び「水銀使用製品産業廃棄物」を除く。)以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

種類	設置場所	設置年月日 許可年月日 許可番号	処理能力
破碎・分級	熊本県宇土市網津町字糠塚1902番4外	平成10年(1998年)6月30日 平成13年(2001年)3月21日 みなし許可	560 t/日(8h)
破碎	熊本県宇土市網津町字糠塚1902番4外	令和5年(2023年)3月10日 令和5年(2023年)3月8日 第中変-040号	200.8 t/日(8h)

3. 許可の条件

- 熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
- 熊本県が実施するマニフェストを適切に使用すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成10年(1998年)7月28日付けで新規許可
- 平成11年(1999年)8月12日付けの変更届出により代表者変更
- 平成15年(2003年)7月22日付けで更新許可
- 平成20年(2008年)7月14日付けで更新許可

- (5) 平成25年(2013年)7月25日付けで更新許可
- (6) 平成30年(2018年)10月3日付けで更新許可
- (7) 令和5年(2023年)4月26日付けで事業範囲の変更許可(処理方式に「破碎」を追加)
- (8) 令和5年(2023年)6月20日付けで更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 「無」

備考